

地域包括ケア病棟開設のお知らせ

埼玉厚生病院は地域医療支援として急性期医療と在宅療養の架け橋となる“**地域包括ケア病棟**”を開設いたしました。

(平成29年3月1日より3階西病棟を“地域包括ケア病棟“へ変更しました。)

【地域包括ケア病棟とは】

急性期治療が経過し病状が安定したが、在宅等へ帰る為に療養やリハビリテーション等を行うことで、患者さんを安心した在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリ等による退院支援を行うことを主に目的とした病棟です。

また、在宅復帰支援計画に基づき、医師や看護師・リハビリスタッフ・医療相談員などが患者さん・ご家族と協力して、在宅復帰に向けた治療・支援を行い、安心してご退院いただけるようサポートしていきます。

【入院から退院までの流れ】

一般病棟(急性期病棟)

地域包括ケア病棟(在宅復帰支援)

自宅等



【入院期間】

入院期間は、状態に応じて違いますが**地域包括ケア病棟に入室後、最長60日を限度**としております。

【入院に対する留意点】

在宅復帰に向けた治療となりますので、一般的な検査や内服治療は可能ですが、急性期病棟で行うような高度医療や特殊な検査等には対応できません。病状変化により、急性期治療を必要と主治医が判断した場合は、急性期病棟へ移動していただきます。

平成29年3月1日

埼玉厚生病院長